

語彙的複合動詞における構成要素の組み合わせ －再帰性に基づく他動性の観点から－

李 良林

キーワード：語彙的複合動詞、主語一致、他動性調和の原則、他動性、再帰性

要 旨

再帰性に基づく他動性の観点から、語彙的複合動詞の組み合わせの様相を考察した。他動性の程度差により形態論上は他動詞であるものの、「を」格成分の出現如何によって、意味用法が自動詞的なふるまいをする他動詞を自動詞的な他動詞としてみなせると考えた。このような見方に立つと、従来、語彙的複合動詞の組み合わせが「他動性調和の原則」や「主語一致の条件」に従うとされたことが、結果的には、「他動詞+他動詞」「自動詞+自動詞」の組み合わせになることを示した。

1. はじめに

日本語の「動詞+動詞」型の複合動詞は、形成される部門により、大きく語彙的複合動詞と統語的複合動詞に分かれることが一般化されている^(注1)。それぞれの特徴として、前者は意味の不透明化や語彙化が進んでいて慣習的であり、「並立関係」「手段関係」「付帯・様態関係」「原因関係」「補文関係」などの多様な意味関係がみられるのに対し、後者は意味的に透明かつ合成的で「補文関係」の意味関係として分析されている。

本稿では、語彙的複合動詞の組み合わせは、意味構造に基づく「主語一致」を必要条件とする説を踏まえた上で、項構造に基づく「他動性調和の原則」説を検討する。最終的には、複合動詞は全体として一つのまとまった单一の動詞であることを念頭に入れ、複数の構成要素からなる一語の語彙的複合動詞がどういった構文をなしているかを考察する。

方法論として、日本語動詞における他動性のプロトタイプ論の観点から、他動性の程度性を考える際に再帰性が関与するとみ、他動詞に典型的でないものの存在に注目して、語彙的複合動詞の組み合わせを考察する。

2. 先行研究

日本語における語彙的複合動詞の組み合わせについて、考察・分析されている従来の研究中から代表的なものに、影山(1993; 1996)と松本(1998)、由本(1996; 2001)などがある。

2-1. 「他動性調和の原則」説について

影山(1993)では、日本語の語彙的複合動詞の語形成において、同じタイプの項構造を持つ2つの動詞が結合するという「他動性調和の原則」を提案している。分析の基準が従来の伝統的な他動詞と自動詞の動詞分類に対して、自動詞を2分類し、意図性に基づく非能格自動詞と非意図性に基づく非対格自動詞に分けて分析されたものである註2)。

この原則は基本的には同じ項構造をもつ動詞同士が結合するとされる。すなわち、外項と内項をもつ他動詞は外項をもつ非能格自動詞とは外項をもつ点で共通し結合できるが、内項のみをもつ非対格自動詞はそれらと対立し、外項をもつ他動詞や非能格自動詞との結合は許されないとするものである。

以下、同じ項構造をもつ組み合わせは省略し、異なる項構造との組み合わせになっている語彙的複合動詞を引用する(影山 1993: 122p)。(以下で、「*」表示は実際に存在しない語形を指す。)

- a. 非対格+他動詞 : *売れ飛ばす(cf. 売り飛ばす)、*揺れ起こす(cf. 揺り起こす)、*あきれ返す(cf. あきれ返る)
- b. 非能格+非対格 : *目を泣きはれる(cf. 泣きはらす)、*走りころぶ
- c. 非対格+非能格 : *ころび降りる、*崩れ降りる、*あふれ降りる

以上の組み合わせの語例は、「他動性調和の原則」に違反するので、実際には存在しないことを指摘したものである。しかし、松本(1998)に指摘されるように、現に、「他動詞+非対格自動詞」や「非能格自動詞+非対格自動詞」の組み合わせの複合動詞が存在する。(語例は次節「2-2」を参照)

この原則は、語彙的複合動詞の組み合わせの全体像を見出そうとするもくろみがあるようだが、自動詞を細分するだけでは解決できない問題があると思われる。つまり、語彙的複合動詞を網羅して「他動性調和の原則」で説明するのにはきつい制約であると見受けられる。

2-2. 「主語一致の条件」説について

由本(1996)、松本(1998)では、「他動性調和の原則」に反する語例を指摘して、意味構造に基づいた「主語一致」の条件を主張している。

A. 他動詞+非対格：飲みつぶれる、待ちくたびれる、擦り切れる、聞き惚れる、食い倒れる

B. 非能格+非対格：泣きぬれる、遊びくたびれる、立ち疲れる、働き疲れる、走り疲れる

(A. B.)は、「他動性調和の原則」にそぐわない組み合わせであったが、非対格自動詞は他動詞とも非能格自動詞とも結合が可能になっている。そして、「原因関係」の意味関係のもとで、主語が一致している。

松本(1998)は、「主語一致」の条件について、「二つの動詞の複合においては、二つの動詞の意味構造の中で最も卓立性の高い参与者同士が同一物を指さなければならない。(72p)」と述べ、「主語として実現する項が同一物を指すというもので、主語になるものであれば外項同士（あるいは内項同士）である必要はない。(72p)」と述べている。

これは、語彙的複合動詞において、前項動詞と後項動詞の主語が一致しなければならないということで、すなわち、外項、内項を問わず、主語として実現する項同士が一致すればいいというものである。つまり、単独動詞の自他性を問わず、主語として実現する項同士が同一物を指すのであればいいということに違いない。

上に例示されている語彙的複合動詞の組み合わせは、構成要素となる個々の語彙的な性格から意味関係の中で成立し、それはすべて「主語一致」の条件が守られてはいる。しかし、上の例はすべてが、「原因関係」の意味関係をもつ組み合わせに限っており、別な意味関係まで網羅すると、その内面が統一されておらず、個別的な制約を立てなければならないという問題点を残している。

そこで、次節では、動詞における再帰性に基づいた他動性の程度性の側面に注目し、動詞の再帰性と複合動詞の関係について考えてみる。

3. 日本語動詞の他動性について

3-1. 再帰動詞の位置づけ

『日本文法大辞典』(松村明編 1971)に、日本語における動詞は他動詞と自動詞に 2

分類され、「動作・作用が、その及ぶべき客体概念を必要とするものを他動詞とし、その客体概念を主格として必要としたり、動詞自体の意義の中に取り込んでいるものを自動詞とする。(442p)」と記述されている。

このように自動詞と他動詞に二分されたものを他動性の観点からみると、主体の動作・作用が客体へと波及するのには程度差があり、典型的な他動詞と典型的な自動詞との中間帶には再帰性を帯びている動詞群が存在していると考えられる。

従来、このような趣旨で、日本語動詞にも再帰動詞を認めようとする研究が数少なからず行なわれてきた。仁田(1982)、笠井(1988)、中嶋(1993)などは、他動詞と自動詞の中間地帯に再帰動詞群の存在を認め、再帰動詞の特性を取り上げている。それぞれ、仁田(1982)は、動詞の意味的語彙的特性やヴォイスとの相関関係をはかる道具立てとして、笠井(1988)は、自他の境界線を曖昧にしている状況から自動詞と他動詞の概念の明確化をはかるために、他動詞の中に「再帰動詞」を提立している。また、中嶋(1993)では、<表1>に示したように、他動詞原型の対極に典型的な自動詞があって、それらの中間地帯には、形態論上は他動詞あるいは自動詞であるものの、再帰的意味構造をもつ動詞群を認めている。

<表1> 再帰的意味構造のまとめ。(中嶋1993:89p~90p)

他動詞性	再帰的意味構造が認められる中間段階					自動詞性
(a) 他動詞原型	(b) 後天的再帰	(c) 先天的再帰	(d) 内在的再帰	(e) 典型的自動詞		
赤ん坊が花瓶を壊す。	カメラを預かる。	犬がしっぽを垂れる。	おばあさんがかがむ。	花瓶が壊れた。		

また、笠井(1988)では、再帰動詞について以下①と②のようなものを挙げている。

① モノを介さずに動作が動作主の身体部位に及んで完結するもの。

(首を) かしげる、(顔を) 赤らめる、(目を) 閉じる、(肩を) すぐめる、(心を) 乱す、(おなかを) すかす、(手を) ふる、(手を) たたく、(足を) 折る、(膝を) 立てる....

② モノを介して動作が身体部位に及んで完結するもの。

(服を) 着る、(服を) まとう、(服を) はおる、(帽子を) かぶる、(水を) 浴びる、(下駄を) つっかける....

以上の典型的な再帰動詞の他に、②を拡大して解釈すると次の③が仮定できると考え、本論ではこれらをも再帰動詞の一類とする。これらは意味用法が再帰用法と類似的に使われると認められるし、再帰性を帶びていると言えるからである。

③ モノを介しているものの動作が対象に変化を引き起こさず、結果的にはそのものが動作主体に及ぶもの。^(注3)

(人を) 待つ、(お酒を) 飲む、(子供を) 抱く、持つ、探す、合わせる....

このように、形態論上は他動詞であるものの、再帰性が介入すると、他動性が薄れて自動詞寄りになると考えられる。

以上のような見方と先行研究の記述から、再帰動詞と他動詞の境界線をひくような定義をまとめると次のようになるとみられる。「再帰動詞とは、他動詞の中で対象物への動作主体の行為が対象たるものへ波及し、つまるところ、動作主体にもどってくるものである。」となり、これに対し、「典型的な他動詞は、動作主体の行為が対象たるものへと波及し、動作主体そのものには影響を与えず、対象物が変化を被るものである。」と捉えられよう。

3-2. 再帰動詞と複合動詞との関係

以上でみたような、典型的な他動詞から自動詞に近付いている再帰動詞または意味構造が再帰的な他動詞を認めた上で、語彙的な複合動詞の組み合わせとの関わりを考えてみたいと思う。以下で、先行研究で議論された複合動詞を例挙して説明することにする。

- A. 目を泣き腫らす。「非能格自動詞+他動詞」
- B. 敵を待ち構える。「他動詞+非能格自動詞」
- C. 太郎は飲みつぶれた。「他動詞+非対格自動詞」
- D. 音盤が擦り切れた。「他動詞+非対格自動詞」
- E. 花子は走りつかれた。「非能格自動詞+非対格自動詞」
- F. 風が吹き上ってきた。「非対格自動詞+他動詞」

(A) と (B) については、影山(1993:122p)によれば、「他動性調和の原則」が守られているとしたものである。ところが、他動性の観点から考えると、それぞれの单

独動詞における「他動詞」「目をはらす」「敵を待つ」は、再帰性を帯びているといった特徴がある。つまり、他動性が薄れて他動詞から自動詞寄りになっていると言える。従って、複合動詞において「を」格名詞句が出現していても、複合動詞全体においては一種の自動詞構文をなすという見ることができる。

(C. D. E.)については、松本(1996)によれば、「他動性調和の原則」による単独動詞の外項、内項同士の同定がなされていないことから、むしろ、主語として実現する項同士が同一物を指す「主語一致の条件」が整うことで説明できるとしたものである。しかし、単独動詞における前項動詞「（酒を）飲む」「（音盤を）擦る」など、他動詞として機能していたものが、自動詞と結合する場合の複合動詞においては、再帰動詞化して複合動詞全体が自動詞構文をなしていると言える。複合動詞へと一語化してからは、他動詞の統語的な性質が抑制され「を」格名詞句が出現しない点にそのことが表れている。

(F)についても同じく、単独動詞においての「上げる」が自動詞と結合して、複合動詞へと一語化すると、「を」格名詞句が出現できない。

つまり、語彙的複合動詞の組み合わせは、構成要素となる2つの動詞同士が「主語一致」になることを条件として分析されていたが、他動詞が自動詞と結合する時の主語一致の内実は、他動詞の中でも典型的な他動詞ではなく、再帰動詞あるいは再帰的意味構造をもつ他動詞といった特徴がある。

先行研究で考察されたように、項構造に基づく「他動性調和の原則」ではかなりの反例を出したこと、そして、意味構造に基づく「主語一致の条件」で一般化されるとは認めるものの、主語として実現する項同士が同一物を指すことだけでは、物足りないきらいがあると考えられる。

「主語一致」というのは、2つの動詞が結びついた結果、複合動詞全体の構文が最終的には他動詞構文か、それとも自動詞構文かのどちらかに決まることと見なされる。つまり、「自動詞+他動詞」あるいは「他動詞+自動詞」の組み合わせでは、「他動詞」において、上述したような再帰性を帯びることが必要条件となることから、主語一致の条件は省かれることになる。

さらに、「主語一致の条件」では、単独動詞の自他性を問わずに、主語一致の条件だけを主張しているが、他動性の観点から再帰性を導入することで、典型的な他動詞とそうでない他動詞に細分できるわけであるから、以下の分析では、「他動性調和の原則」を深める形で議論を進めて行くことにする。

4. 語彙的複合動詞の組み合わせ

以上で考察したような、日本語の他動詞の中でも、他動性の程度差により再帰的な意味構造が認められる動詞群の存在について、以下では、自動詞寄りの他動詞として取り扱うこととする。先行研究において、語彙的複合動詞の語形成が「他動性調和の原則」に従うとされたことには不十分なことを、他動性のプロトタイプの観点から考えると動詞のもつ再帰性で説明できると考えられる。

この節では、語彙的複合動詞の組み合わせの様相を観察し、複合動詞において再帰性がどうのように関与するかを考察する。用例においては、主に「他動性調和の原則」で分析されたものや意味関係によって組み合わせが異なるとされたものが、動詞の再帰性の観点からはどのような面で表れるかを考慮に入れて、影山(1993; 1999)、由本(1996; 2001)、松本(1998)を参考した。但し、便宜上、自動詞を2分類しているものにのっとって分析・考察を行なうこととする。分析の際、「他動性調和の原則」に反する例と合致する例に分けて考察する。

4-1. 「他動性調和の原則」に反する例

以下の反例は、非対格自動詞は他動詞や非能格自動詞とは結合できないとしたものであるが、他動詞が再帰性を帯びると自動詞構文になり、非対格自動詞とも結合できる語例である。さらに、前項要素と後項要素の組み合わせには接辞化した語例もあるが、他動性調和の原則では接辞化については議論されていない。

① 他動詞 + 非対格自動詞

- A. 飲みつぶれる、待ちくたびれる、着膨れる、読みくたびれる、読み疲れる、
聞き惚れる、食い倒れる
- B. (音盤が) 擦り切れる、擦り減る、(足が) 擦り剥ける、(地震で地面が)
持ち上がる、(目が) 吊り上がる、(目が) 吊り下がる、積み重なる、付
け加わる、張り付く、(水面が) 吸い上がる、結びつく、突き出る

これらの組み合わせは、前項動詞が他動詞形態をしていて、統語論上は他動詞であるものの「を」格成分を出現せず、複合動詞全体は自動詞構文をなす。

①(A)の語例は、「太郎は (*お酒を) 飲みつぶれた」「太郎は (*花子を) 待ちくたびれた」のように、「を」格名詞句をたてると非文となり、前項動詞の他動詞は格素性を付与しないことになる。この時、他動詞は再帰性を帯びており、自動詞

的に使われ、後項動詞の自動詞と結合したとみられる。

また、(B)の語例は、松本(1998)では「擦り切る、擦り減らす、擦りむく、持ち上げる、吊り上げる....」などの複合動詞から自動詞化したとされたものである。そして、これらの「他動詞+自動詞」の組み合わせは「原因関係」の意味関係で、「他動詞+他動詞」の「手段関係」とは異なる構造をもち、意味関係が異なると別な制限を有するべきとしている。

しかし、これらはすべてが一概に自動詞化されたものとは思えない。というのは、「クレーンが荷物をつり上げた」に対する「荷物がつり上がった」などでは、「つり上がる」が直接語形成されたものではなく、「つり上げる」の他動詞から自動詞化した派生現象とみられるが、その他のほとんどの語例が無標形式として、直接組み合わされたものと考えられる。

特に、(B)の語例では、例えば、「擦り切れる」の前項要素の他動詞が接頭辞化しているものと見なされる。

②非対格自動詞+他動詞

吹き上げる、しゃくり上げる、むせび上げる、照りつける、吹きつける、
生まれさせる、出払う、酔っ払う

この組み合わせでも後項動詞の他動詞が再帰構文をなしており、複合動詞化した一語全体は自動詞になる。組み合わせ①(B)の他動詞と同様、②の他動詞でも、「を」格成分が文中に現れないが、後項要素に格素性の受け継ぎが行なわれておらず、接尾辞化していると見なされる。

③非能格自動詞+非対格自動詞

動きくたびれる、遊びくたびれる、走りくたびれる、走り疲れる、立ち疲れる
④非対格自動詞+非能格自動詞：(該当するもの無し)

③の組み合わせは、①(A)の語例と同じく「原因関係」の意味関係をもち、他動詞以外にも非能格自動詞も非対格自動詞と組み合わせる。しかし、同じ自動詞でも、非対格自動詞が後項にたつのはいいが、④のようにその反対の組み合わせは不可能である。非能格自動詞は意志自動詞であるから、前項に非意志動詞がたつのは、複合動詞の語構造（意味構造）においては不可能である。

このように、非対格自動詞は同じ非対格自動詞としか結合できないとする「他動性調和の原則」では説明がつかない。そもそも、この原則の基準が「非対格性の仮説」に基づいたもので、動詞を主体の意図性のある他動詞と非能格自動詞と同じ部類にし、非対格自動詞のみを孤立させることは、語彙的複合動詞の組み合わせにおける決定的な制約として捉えることには問題点がある。「主語一致の条件」の主張どおりに、外項同士あるいは内項同士の結合でなくとも、主語として実現する項同士が同定されることで、解決できる。

また、他動性調和の原則は「手段関係」や「付帯・様態関係」の意味構造を説明するには有用であるが、「原因関係」や「接辞化現象」などすべてを取り組むものとしてはきつい制約である。

4-2. 「他動詞調和の原則」に合致する例

①他動詞+他動詞

奪い取る、追い払う、引き抜く、射落とす....

主体の動作・作用が客体へ波及し、意図性をもつ典型的な他動詞同士の組み合わせで、「を」格成分の対象に何らかの変化を引き起こし、その目的を達成するといった「手段関係」の意味関係をもつものである。

②他動詞+非能格自動詞

- A. (本を)探し回る、(敵を)待ち構える、飲み歩く、教え歩く、売り歩く、連れ歩く、連れ帰る、持ち帰る、持ち寄る、持ち去る、嘆き暮らす、待ち暮らす、眺め暮らす、連れ去る、運び去る、買い回る、考えつく、思いつく
- B. 追いつく、食いつく、かじりつく、かみつく、抱きつく、襲いかかる、切りかかる、蹴りかかる、攻めかかる、殴りかかる....

②(A)の語例は、「(本を)探し回る」のように、前項要素の他動詞において「を」格成分が文中に現れるが、他動性の意味原型が対象に変化を引き起こす典型的な他動詞から離れ、再帰的意味構造ともつものとみなされる。

また、(B)の「追いつく」以下の例では、前項要素の他動詞における「を」格名詞句が文中に現われず、後項要素「-つく」「-かかる」といった動作主に意図性があり、かつ対象に向けていく帰着点が動作主体の移動を表わす自動詞(非能格自動詞)

との組み合わせである。この場合にも前項の他動詞における「を」格名詞句において、対象に変化を引き起こす性質は抑制され、複合動詞全体は自動詞構文をなす。

③非能格自動詞+**他動詞**

A. (目を) 泣きはらす、泣き落す、(故郷を) 伏し拵む、(うわさを) 笑い飛ばす、乗り換える、乗り回す、乗っ取る....

B. 乗り入れる、乗り出す、乗り合わせる、泊まり合わせる、居合わせる、笑いかける、働きかける、ほおえみかける、泣き交わす、上り詰める....

③(A)の語例は、「(目を) 泣き腫らす」のように、後項要素の他動詞に「を」格成分が文に現れるものの、その「を」格成分には対象の変化を被るものではなく、自分自身を取り巻く現象を表わす点で再帰的である。

また、(B)の「車を玄関に乗り入れる」などでは、「を」格成分が文中に現われたり現われなかつたりするが、動作の帰着点「に」格名詞句を同伴する。「を」格名詞句が出現する場合は、「(自分の) 身を」「(自分が乗っている) 車を」といった再帰代名詞が明示されるが、基本的には、後項動詞から格素性の受け継ぎを受け、場所や着点の「に」格名詞句を伴う。

以上の語例②と③は、「他動性調和の原則」に合致するもので、動作主体の意図性を表わす外項をもつ面で共通した項構造のもの同士が合成されるとしているものである。しかし、格成分の現われ方にまで目を向けると、組み合わせを決定する要因は、やはり動作主の意図性だけの問題ではないことがわかる。

つまり、単独動詞における他動詞は「を」格成分を伴うのが必須であるが、複合動詞として結合された時には、「を」格成分を出現させないことから、他動性が弱くなり再帰的意味構造をなすのだという見方である。言い換えれば、形態論上は「**他動詞+自動詞**」「**自動詞+他動詞**」の組み合わせではあるものの、統語論上では「を」格成分が抑制され、他動詞が自動詞的にふるまい、2つの動詞からなる複合動詞全体は自動詞構文をなすと言える。

④ 非能格自動詞+非能格自動詞

言い寄る、飛び降りる、滑り降りる....

⑤ 非対格自動詞+非対格自動詞

滑り降ちる、立ち並ぶ、生い茂る....

④と⑤の語例は、①の語例と同様、同じ項構造をもつ同士の結合であるが、影山(1999)は、「*子供が走り転んだ」「*子供が転がり降りた」を挙げ、主語一致が守られても組み合わせられない語例として、自動詞を二分して分析している。しかし、④は意志自動詞同士、⑤は非意志自動詞同士の組み合わせというふうに、主体の性格を明示すれば解決できると思われる。

以上のように、日本語動詞の再帰性は、他動詞から（非能格）自動詞にまで広い範囲にわたって適応されると考えられる。

5. まとめと今後の課題

日本語動詞の他動詞における他動性の強弱の程度性には、再帰性が関与することが一般化されている。複合動詞の構成要素となる単独動詞の他動詞は、形態的に他動詞形態をしているものの、動詞の語彙的意味や客体として現われる「を」格名詞句の性格によって、統語論上の他動詞とズレが生じ、自動詞構文になると考えられる。この種の他動詞が自動詞と組み合わさると、他動詞に再帰性を帯び自動詞的になって、語彙的複合動詞全体の構文が自動詞構文になることが説明できたと思われる。

つまり、語彙的複合動詞の組み合わせは、他動詞同士あるいは自動詞同士の組み合わせが基本的で、「他動詞+自動詞」の組み合わせにおいては、「他動詞」が再帰動詞化し自動詞寄りになり、複合動詞全体が自動詞構文をなすという見方が成立すると考えられる。

また、語彙的複合動詞の中には動詞の実質的な意味が薄れ接辞化するものも含まれるが、再帰性に基づく他動性の観点から観察すると、接辞化の実体の説明にも適応されると思われる。今回は接辞化については詳しく考察できなかったが、すべて今後の課題とする。

注

- (1) 影山(1993)では、語彙的複合動詞と統語的複合動詞の判定基準に、代用形「そうする」、主語尊敬語、受身形、サ変動詞、重複構文「飲みに飲む」などが可能なものを統語的複合動詞として、基本的に区別している。詳しくは影山(1993)を参照されたい。
- (2) 項構造とは、述語が要求する項を指定したもので、3種類の動詞について項構造を示すと次のようになる。(影山 1993: 47p) Agentは外項、Themeは内項を指すとする。
 - a 他動詞 : (Agent <Theme>)

b 非能格自動詞 : (Agent < >)

c 非対格自動詞 : (<Theme>)

- (3) ウエスリー・M・ヤコブセン (1989:222p~223p) では、他動性とプロトタイプ論の観点から、意味原型と文法原型の間に生じるズレを論じて、「音楽を聞く。」「黒板を見る。」「学問活活を好む。」などの例を挙げ、対象物そのものには何の変化も起こらない点で、典型的な他動詞文「赤ん坊が花瓶を壊した。」と違うことを指摘し、知覚・感情動詞として捉えている。さらに、「友達を待つ。／本を探す」などにも「を」格名詞句を伴う点で統語論上他動詞であるものの、対象物に変化が生じないものであることから同じ類として扱っている。

参考文献

- 影山太郎 (1993) 『文法と語形成』ひつじ書房
 ——— (1996) 『動詞意味論』くろしお出版
 ——— (1999) 『形態論と意味』くろしお出版
- 笠井久美子 (1988) 「日本語の再帰動詞について」『日本語教育論集』5
- 中嶋久美子 (1993) 「日本語のある種の自動詞にみられる再帰性について—ドイツ語における再帰構文との対比比較に向けての下敷きとして—」『大阪電気通信大学 研究論集』28
- 仁田義雄 (1982) 「再帰動詞、再帰用法—Lexico-Syntaxの姿勢から」『日本語教育』47
- 松本 曜 (1998) 「日本語の語彙的複合動詞における動詞の組み合わせ」『言語研究』114
- 由本陽子 (1996) 「語形成と語彙概念構造—日本語の『動詞+動詞』の複合語形成について」
 『言語と文化の諸相—奥田博之教授退官記念論文集』英宝社
- (2001) 「動詞から動詞を形成する語形成における下位範疇化素性の受け継ぎについて」『言語文化研究』27
- ウェスリー・M・ヤコブセン (1989) 「他動性とプロトタイプ論」『日本語の新展開』くろしお出版
- 『日本文法大辞典』 (1971) 松村明 編 明治書院